

No.	種別	章	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
1	46	2	1	1	適切な食生活についての普及啓発	食からはじまる健康づくり事業	ライフステージに応じた適切な食生活について、市町村、関係団体、地域ボランティア団体、民間企業等と協力し、効果的な普及啓発に取り組む。	庁内他課と連携し市町村に情報提供するとともに、適切な食習慣について県ホームページや各種啓発媒体を活用して普及啓発を行った。また、関係団体を通じて健康に配慮した献立の料理教室等を行った。	引き続き、ライフステージに応じた適切な食生活についての啓発と、関係団体を通じた実践のための講習等を行う。	成人1日当たりの食塩摂取量 (20歳以上) (男性)	H27年度 10.9g	—	数値未確定	R11年度 7.5g
										成人1日当たりの食塩摂取量 (20歳以上) (女性)	H27年度 9.4g	—	数値未確定	R11年度 6.5g
2	46	2	1	1	適切な食生活を実践しやすい環境整備の推進	食からはじまる健康づくり事業	外食や、弁当・惣菜等の中食による野菜摂取増や減塩に配慮した食事の提供、栄養成分表示等を通じて、適切な食生活を実施しやすい環境整備に取り組む。	モデル事業として、企業・大学・市・ボランティア団体等と連携し、東金市内の3か所で「ふやそう野菜・へらそう塩」をテーマとした啓発イベントを開催した。	・R5及びR6年度のモデル事業について報告書にまとめ、市町村等に情報提供する。 ・市町村の食環境整備に関する取組について調査し、結果をフィードバックする。 ・野菜及び食塩摂取の適正化に向け、企業等と連携した取組を実施する。	2項目同上				
3	46	2	1	1	県民の栄養・食生活の改善に取り組む人材の育成	栄養指導関係事業 特定給食施設指導事業 食から始まる健康づくり事業	保健所や市町村保健センター等の管理栄養士・栄養士の研修、給食従事者への指導、飲食店等で調理業務に従事する調理師への講習を実施する。	給食施設を個別に巡回して指導したほか、管理者・従事者に対する研修会を実施した。また、飲食店等で調理業務に従事する調理師に対し講習会を実施し、資質の向上を図った。	自然に健康になれる食環境整備に向けて、引き続き関係者の資質向上を図る。	2項目同上				
4	50	2	1	2	働き盛り・子育て世代の身体活動量の増加	生活習慣病予防支援人材育成事業	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）や骨粗鬆症といった疾病に対する認知度及び罹患者の減少を目指すため、リーフレットを作成し市町村や保健所等に配布する。	日常生活の中で手軽にできる運動について「WORK+10（ワークプラステン）」リーフレットを増刷し、併せてホームページでの啓発・普及を行った。	引き続き、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）や骨粗鬆症といった疾病に対する認知度及び罹患者の減少を目指すため、リーフレットを作成し市町村や保健所等に配布する。	運動習慣者の割合（40-64歳）（男性）	R1年度 29.7%	R6年度 38.9%	改善傾向	R11年度 増加
										運動習慣者の割合（40-64歳）（女性）	R1年度 25.7%	R6年度 30.8%	改善傾向	R11年度 増加
										ロコモティブシンドロームの減少	R元年度 222.0人	R4年度 226人	悪化傾向	R11年度 減少
5	50	2	1	2	ロコモティブシンドローム予防のための普及啓発	生活習慣病予防支援人材育成事業	No.4と同じ	No.4と同じ	No.4と同じ	3項目同上				
6	52	2	1	3	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒に対する教育・啓発	健康ちば2.1推進事業	アルコールによる健康障害の発生を予防するため、特に妊婦、高校生向けのパンフレットを作成し、関係機関と連携を図り周知啓発を行う。	アルコールによる健康障害の発生を予防するため、特に妊婦、高校生向けのパンフレットを作成し、関係機関と連携を図り周知啓発を行った。	引き続き、アルコールによる健康障害の発生を予防するため、特に妊婦、高校生向けのパンフレットを作成し、関係機関と連携を図り周知啓発を行う。	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（男性）	R3年度 13.5%	R6年度 21.3%	悪化傾向	R11年度 減少
										生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（女性）	R3年度 9.4%	R6年度 30.4%	悪化傾向	R11年度 減少
7	53	2	1	3	特に配慮を要する者（未成年・妊産婦）に対する教育・啓発	健康ちば2.1推進事業	「健康ちば2.1（第3次）」の目標のうちの一つである未成年の飲酒をなくすため、不適切な飲酒が及ぼす健康障害に対する未成年の関心と理解を更に深く、将来のアルコール健康障害の発生を予防するため、リーフレットを作成し県内高校に配布する。	「健康ちば2.1（第3次）」の目標のうちの一つである未成年の飲酒をなくすため、不適切な飲酒が及ぼす健康障害に対する未成年の関心と理解を更に深く、将来のアルコール健康障害の発生を予防するため、リーフレットを作成し県内高校に配布した。	引き続き、「健康ちば2.1（第3次）」の目標のうちの一つである未成年の飲酒をなくすため、不適切な飲酒が及ぼす健康障害に対する未成年の関心と理解を更に深く、将来のアルコール健康障害の発生を予防するため、リーフレットを作成し県内高校に配布する。	2項目同上				
8	55	2	1	4	喫煙（受動喫煙を含む）に関する知識の普及啓発	たばこ対策推進事業	たばこの害の理解を広げ喫煙を防止するため、禁煙週間やがん制圧月間等において街頭キャンペーンを実施する。特に、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の認知度が低い疾病の啓発を通じて喫煙防止を図るため、啓発物を作成・配布する。	たばこの害の理解を広げ喫煙を防止するため、禁煙週間やがん制圧月間等において街頭キャンペーンを実施し、啓発物を作成・配布をした。	引き続き、たばこの害の理解を広げ喫煙を防止するため、禁煙週間やがん制圧月間等において街頭キャンペーンを実施し、啓発物を作成・配布する。	受動喫煙の機会を有する者の割合（行政機関）	R3年度 2.1%	R6年度 2.1%	変化なし	R11年度 望まない受動喫煙のない社会の実現
										受動喫煙の機会を有する者の割合（医療機関）	R3年度 3.7%	R6年度 3.1%	改善傾向	
										受動喫煙の機会を有する者の割合（職場）	R3年度 19.5%	R6年度 17.6%	改善傾向	
										受動喫煙の機会を有する者の割合（家庭）	R3年度 5%	R6年度 5%	変化なし	
										受動喫煙の機会を有する者の割合（飲食店）	R3年度 16%	R6年度 18.9%	悪化傾向	
禁煙外来を行っている医療機関数	R3年度 580機関	R6年度 537機関	悪化傾向	R5年度 増加										
9	55	2	1	4	喫煙をやめたい人への支援	たばこ対策推進事業	職場における衛生管理者や、身近に禁煙したい人がいる県民等を対象に、たばこによる健康への悪影響等の情報を提供するなど、専門の医療機関での禁煙治療をすすめることができるよう、必要な知識や情報提供を行う。	職場における衛生管理者や、身近に禁煙したい人がいる県民等を対象に、たばこによる健康への悪影響等の情報を提供するなど、専門の医療機関での禁煙治療をすすめることができるよう、必要な知識や情報提供を行った。	引き続き、職場における衛生管理者や、身近に禁煙したい人がいる県民等を対象に、たばこによる健康への悪影響等の情報を提供するなど、専門の医療機関での禁煙治療をすすめることができるよう、必要な知識や情報提供を行う。	6項目同上				
10	55	2	1	4	未成年者の喫煙防止	たばこ対策推進事業	喫煙と健康に関する啓発を行うため、県内の小学5年生及びその保護者を対象としたリーフレットを作成し配布するほか、成人式等の機会を活用して喫煙防止のチラシを配布する。	引き続き、喫煙と健康に関する啓発を行うため、県内の小学5年生及びその保護者を対象としたリーフレットを作成し配布するほか、成人式等の機会を活用して喫煙防止のチラシを配布する。	引き続き、喫煙と健康に関する啓発を行うため、県内の小学5年生及びその保護者を対象としたリーフレットを作成し配布するほか、成人式等の機会を活用して喫煙防止のチラシを配布する。	6項目同上				

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標		計画策定時	直近	達成状況	目標
11	55	2	1	4	妊産婦の喫煙防止	たばこ対策推進事業	妊婦の喫煙を防止するため、市町村と協働して母子健康手帳交付時や高学年級等において喫煙防止の啓発パンフレットを配付し、喫煙防止を支援する。	母子健康手帳交付時や高学年級等において喫煙防止の啓発パンフレットを配付した。	引き続き、母子健康手帳交付時や高学年級等において喫煙防止の啓発パンフレットを配付する。	6項目同上					
12	55	2	1	4	受動喫煙防止対策の推進	たばこ対策推進事業	健康増進法の規制に基づく受動喫煙対策について周知・啓発するとともに、ポスター掲示や啓発物を配布する受動喫煙防止キャンペーンを実施する。	健康増進法の規制に基づく受動喫煙対策について周知・啓発するとともに、ポスター掲示や啓発物を配布する受動喫煙防止キャンペーンを実施した。	引き続き、健康増進法の規制に基づく受動喫煙対策について周知・啓発するとともに、ポスター掲示や啓発物を配布する受動喫煙防止キャンペーンを実施する。	6項目同上					
13	59	2	1	5	歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発	千葉県口腔保健支援センター事業	市町村への歯・口腔の健康づくり施策への助言、歯科疾患予防対策のための情報提供や資質向上のための研修会等を実施する。	歯・口腔の健康づくりに携わる保健医療従事者等に対する情報の提供や、研修の実施等、県内の歯科口腔保健の推進に向けた支援を行った。	引き続き、歯・口腔の健康づくりに携わる保健医療従事者等に対する情報の提供や、研修の実施等、県内の歯科口腔保健の推進に向けた支援を行う。	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	R4年度 53.6%	R5年度 52.8%	改善傾向	R11年度 40%	
14	59	2	1	5	歯科口腔保健を支える環境の整備	有病者口腔健康管理地域連携事業	医療や介護の関係職種を対象とした有病者口腔健康管理の重要性等を学ぶ講習会や研修会を開催する。	がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防、軽減を図るため、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催した。	引き続き、がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防、軽減を図るため、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催する。	2項目同上					
15	62	2	2	1	特定健診等の早期発見のための取組への支援	生活習慣病予防支援人材育成事業	特定健診、保健指導従事者の質の向上のため研修を実施する。	特定健診、保健指導従事者の質の向上のため研修を実施した。	引き続き、特定健診、保健指導従事者の質の向上のため研修を実施する。	特定健康診査の受診率（健康診査）（全体）	R3年度 55.8%	R4年度 56.8%	改善傾向	R11年度 70.0%	
16	62	2	2	1	特定健診等の早期発見のための取組への支援	特定健診受診率向上のための周知啓発事業	ラジオ放送・WEB広告・リーフレット配布により、特定健診の受診を呼び掛ける。	ラジオ放送とWEB広告により特定健診受診に関する啓発活動を行った。リーフレットは市町村や県の出先機関、薬局に配付した。	引き続き、特定健診受診率向上のためのラジオ放送やWEB広告、リーフレットの配付を行う。	特定保健指導の実施率（保健指導）（全体）	R3年度 22.7%	R4年度 24.9%	改善傾向	R11年度 45.0%	
17	62	2	2	1	未治療者や治療中断者等に対する保健指導の促進	国データベース（KDB）システムの活用普及	保険者（市町村）指導等を通じ、国保連合会と連携して未治療者等抽出のためのKDBシステムの活用を促す。	保険者（市町村）指導等を実施し、未治療者等抽出のためのKDBシステムの活用を促した。	引き続き、保険者（市町村）指導等を実施し、未治療者等抽出のためのKDBシステムの活用を促す。	2項目同上					
18	76	3	2	1	救急医療体制の整備	ちば救急医療ネットワーク事業（広域災害・救急医療情報システム）	救急患者の迅速かつ適切な搬送を支援するために、救急隊及び医療機関向けに情報を提供する「ちば救急医療ネットワーク」を運用する。	「ちば救急医療ネットワーク」を運用し、救急隊及び医療機関向けに搬送を支援する情報を提供した。	引き続き「ちば救急医療ネットワーク」を運用し、救急隊及び医療機関向けに搬送を支援する情報を提供する。	脳血管疾患における搬送困難事例の割合	R3年 18.3%	R5年 24.8%	悪化傾向	R11年 減少	
19	76	3	2	1	現場活動時間の短縮	①搬送困難事例受入医療機関支援事業 ②救急医療コーディネーター事業	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るため、救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海浜地域に配置する。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助した。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海浜地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図った。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海浜地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図る。	同上					
20	76	3	2	1	病院搬送時間の短縮	①搬送困難事例受入医療機関支援事業（再掲） ②救急医療コーディネーター事業（再掲）	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るため、救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海浜地域に配置する。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助した。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海浜地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図った。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海浜地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図る。	同上					
21	78	3	2	2	県民啓発の実施	保健医療提供体制構築推進事業（循環器病県民啓発事業）	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の予防行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より適切な対応をするために必要な情報の周知、啓発を行う。	救命講習等受講者数	R3年 7.9万人	R5年 28.3万人	改善傾向	R8年 13万人	
22	82	3	3	1	効率的な専門医療体制の構築	多職種連携による医療・介護連携推進事業	効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、地域医療連携バスやその他情報共有ツール等を活用した地域連携の取組を支援する。	千葉県共用地域医療連携バスを更新し、県のホームページに掲載した。地区医師会を中心として実施している多職種連携の会において、ICTツールをテーマに取り上げた。	引き続き医療連携バスの見直しや、多職種で協議する場を設け、地域連携を支援していく。	SU（脳卒中専門多職種チーム）がある医療機関数	R3年 22機関	—	—	モニタリング指標	
										血栓回収療法の実施可能な医療機関数	R1年 31機関	R5年 31機関	—	モニタリング指標	
										t-PAIによる血栓溶解療法を実施している医療機関数	R3年 44機関	R5年 42機関	—	モニタリング指標	

No.	種別	章	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
23	82	3	3	1	専門的な治療を提供する医療体制の構築	保健医療提供体制構築推進事業	「千葉県保健医療計画」において掲げる「循環型地域医療連携システム」を構築・推進する。	庁内関係課等から収集した最新情報を整理・分類し、当システムの状況を千葉県ホームページで公表（更新）した。	ホームページを随時更新し、引き続き、医療提供体制の強化・充実を目指すとともに、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。				3項目同上	
24	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	医師修学資金貸付事業	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、医学生を対象に、将来本県で就業することを条件に修学資金を貸し付けるもの。	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、62名の医学生を対象に、新規貸付を行った。	医師修学資金の新規貸付者の枠数（66名）を継続する。				3項目同上	
25	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	ちば若手医師キャリア形成支援事業	県内の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学資金貸付制度利用者に係るキャリア形成プログラムの診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成する。	県内5か所の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学資金貸付制度利用者に係るキャリア形成プログラムの診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成した。診療科別コース：R5年度末198件→R6年度末214件（内補助金申請3件）	引き続き、診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成する。				3項目同上	
26	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	医師キャリアアップ・就職支援センター事業	医師のキャリア形成や研修情報の発信等による研修医等の定着促進、県外からの呼び込みを図る。	セミナーの開催、また、医師キャリアアップ・就職支援センターのホームページにて、臨床研修、専門研修情報の発信を行っている。	研修医等の定着促進、県外からの呼び込みを図るため、引き続き、医師キャリアアップ・就職支援センターのホームページ等で情報発信を行っていく。				3項目同上	
27	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	地域医療教育学講座設置事業	千葉大学医学部医学教育研究室に寄附講座を設置し、地域医療を目指す医師の育成、確保に向けて、医学生への地域医療の講義や、実習・研修を受け入れる地域病院の医師の指導力向上のための教育を行う。	千葉大学医学部医学教育研究室に寄附講座を設置し、地域医療を目指す医師の育成・確保に向けて、医学生への地域医療の講義や、実習・研修を受け入れる地域病院の医師の指導力向上のための教育を行った。	引き続き地域医療に係る講座や、地域病院で働く医師の指導力向上のための教育を行う。				3項目同上	
28	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	医師少数区域等医師派遣促進事業	県内における医師の地域偏在の是正と地域の医療提供体制の確保を図るため、医療機関が医師少数区域の病院等へ医師派遣等を行う場合に助成する。	令和6年4月に策定した千葉県保健医療計画において、新たに君津医療圏が医師少数区域となったことから、当該医療圏の医療機関に対して、制度の周知を行うとともに、県内3医療機関から、医師少数区域等の病院への計5名の派遣に対し助成を行った。	県内における医師の地域偏在の是正と地域の医療提供体制の確保を図るため、引き続き、医療機関が医師少数区域の病院等へ医師派遣等を行う場合に助成する。				3項目同上	
29	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	病院内保育所運営事業補助金	子どもをもつ医療従事者の離職防止、再就業促進のために病院内保育所運営経費を補助する。	77医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。				3項目同上	
30	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	看護師等養成所運営費補助事業	自治体の施設を除く看護師等養成所の教員・事務職員、授業用教材等の経費、実習施設に対する謝金等の経費の補助	13校15課程に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。				3項目同上	
31	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	保健師等修学資金貸付事業	看護師等学校養成所在学し、卒業後、県内で看護業務に従事する学生に修学資金を貸し付ける。	新規590名、継続約1,200名の貸付枠で募集・貸付を実施した。	引き続き事業を実施する。				3項目同上	
32	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	看護学生実習病院確保事業	県内の看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる又は受け入れ数を拡大する病院に対して、受入に要する経費の一部を補助することにより、看護師の定着を図る。	県内1病院に対して223千円の補助を行った。	引き続き事業を実施する。				3項目同上	
33	86	3	4	1	脳卒中患者に対するリハビリテーション体制の整備	・千葉リハビリテーションセンター管理運営事業 ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業	・指定管理者制度により千葉リハビリテーションセンターを管理・運営し、身体障害児者の福祉の向上を図る。 ・設置より40年以上経過し、老朽化・狭小化した千葉リハビリテーションセンターの再整備を行う。	・脳卒中（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血）に対するリハビリテーションを実施し、在宅への退院支援を行った。（成人棟入居患者の約3割が脳卒中患者。うち、約9割の患者が在宅復帰） ・令和5年度に着工した外来診療棟に係る工事を進めた。	・建て替えによる施設整備後のリハビリテーション拡充に向け検討を行う。 ・引き続き、令和8年度の外来診療棟供用開始に向けて、工事を進める。	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）～（Ⅱ）届出医療機関数	R5年4月189機関	R7年6月198機関	—	モニタリング指標
										脳卒中患者にリハビリテーションを提供している医療機関数	R3年191機関	R5年196機関	—	モニタリング指標
33	86	3	4	1	脳卒中患者に対するリハビリテーション体制の整備	・千葉リハビリテーションセンター管理運営事業 ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業	・指定管理者制度により千葉リハビリテーションセンターを管理・運営し、身体障害児者の福祉の向上を図る。 ・設置より40年以上経過し、老朽化・狭小化した千葉リハビリテーションセンターの再整備を行う。	・脳卒中（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血）に対するリハビリテーションを実施し、在宅への退院支援を行った。（成人棟入居患者の約3割が脳卒中患者。うち、約9割の患者が在宅復帰） ・令和5年度に着工した外来診療棟に係る工事を進めた。	・建て替えによる施設整備後のリハビリテーション拡充に向け検討を行う。 ・引き続き、令和8年度の外来診療棟供用開始に向けて、工事を進める。	脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数	R3年45,760件	R5年46,903件	—	モニタリング指標
34	86	3	4	1	脳卒中患者に対するリハビリテーション体制の整備	高次脳機能障害支援普及事業	県内4箇所に支援拠点を設置し、専門的な相談支援、機能回復等のための訓練、関係機関とのネットワーク充実、高次脳機能障害に関する普及啓発、支援者等への研修を行う。	・県内4箇所に支援拠点を設置し、専門的な相談支援や普及啓発、支援者等に向けた研修を開催した。 ・高次脳機能障害支援ネットワーク担当者会議を実施し、拠点間の情報交換を行った。 ・高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協議会を開催し、課題の検討及び支援者間の情報共有等を行い、支援普及事業の円滑な実施体制の構築を図った。 ・高次脳機能障害支援養成研修を試行的に実施した。	引き続き、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及の推進をしていくため、県内4箇所に支援拠点を設置します。支援拠点を中心に家族・支援者様への相談支援、研修等を通じての普及啓発やネットワーク構築の推進を図ります。				3項目同上	
36	86	3	4	1	病院間連携の推進	多職種連携による医療・介護連携推進事業（再掲）	地域の医療職、介護職、各団体による意見交換の場を提供し、多職種間で円滑に情報連携できる仕組みやツールの検討等、医療機関間の連携体制の整備を図る。	千葉県共用地域医療連携バスを更新し、県のホームページに掲載した。また県内の病院や薬局、訪問看護等で意見交換の場を年度7回設け、関係機関間の連携体制の整備を図った。	引き続き、医療連携バスの見直しや多職種で協議する場を設け、地域の連携を支援していく。				3項目同上	

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
37	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	在宅医療推進連絡協議会	在宅医療に関わる医師等、市町村、介護関係者等により、在宅医療提供体制の整備に向けた検討をする。	令和7年1月10日に千葉県における在宅医療の体制整備状況についての意見や「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の見える化ツールの検討、在宅医療従事者に対するカスタマーハラスメント対策について協議した。	新規事業として「在宅医療従事者等安全確保対策事業」を立ちあげ、取り組んでいく。	在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数	R4年 758箇所	R5年 769箇所	改善傾向	R8年 785箇所
										機能強化型訪問看護ステーション数	R5年3月 34箇所	R7年3月 39箇所	改善傾向	R8年 42箇所
										在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村の研修会参加者数	R4年度 122人	R6年度 202人	改善傾向	R8年度 150人
										在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数	R2年 433箇所	R5年 467箇所	改善傾向	R8年 505箇所
										居宅介護管理指導実施家数（介護予防居宅介護管理指導含む）	R4年 1,314箇所	R5年 1,427箇所	改善傾向	R8年 1,426箇所
										在宅療養後方支援病院数	R5年 18箇所	R7年3月 22箇所	改善傾向	R8年 19箇所
											R4年 147箇所	R5年 149箇所	改善傾向	R8年 165箇所
38	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	医療的ケア児等コーディネーターの育成等事業	・医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう支援者及び支援に関わる関係機関との連携調整を行うコーディネーターの人材育成や資質向上を図る研修の実施のほか、連携会議を開催する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、コーディネーター間の情報共有のための連携会議を開催し、資質向上を図った。	・引き続き、医療的ケア児等支援センターにおいて関係機関との連携調整を行うコーディネーターの連携会議を開催するなど、資質向上を図る。	7項目同上				
39	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	認知症専門職における多職種協働研修事業	認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職同士がお互いの役割や活動内容を理解することで、多職種が連携を取り協働しやすい環境づくりを進める。	認知症専門職における多職種協働研修を実施した。 開催：2回開催（参集型） 令和6年12月21日・令和7年1月13日 内容： 講義①「専門職連携の基礎知識」 講義②「認知症の人の理解」 グループワーク①「参加者の仕事紹介」 グループワーク②「効果的な情報伝達方法」 グループワーク③「多職種カンファレンス」での基本動作、模擬カンファレンス」 受講者：126名（1日目85名、2日目41名）	引き続き、認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職の研修を通し、多職種の業務に対する理解を深め、連携及び協働を促進する環境づくりを進める。 令和7年度からは、委託事業者を広く募集するプロポーザル方式により、委託事業者を選定する。	7項目同上				
40	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	地域包括ケア歯科医療連携室整備事業	地域包括ケア歯科医療連携室に専門の相談員を配置し、相談体制の確保や医科や介護等との連携体制の構築を図る。	要介護等により歯科通院が困難な県民に対し在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科診療を行う歯科医療機関の紹介や、医科・介護など他分野との連携・調整等を行った。	引き続き、要介護等により歯科通院が困難な県民に対し在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科診療を行う歯科医療機関の紹介や、医科・介護など他分野との連携・調整等を行う。	7項目同上				
41	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	有病者口腔健康管理地域連携事業	がん患者をはじめとする有病者の口腔衛生状態向上を図るため、医科歯科介護等の地域の連携を図る。	がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催した。	引き続き、がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催する。	7項目同上				
42	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	障害者や高齢者、さらには生活を共にする家族等を含め地域に暮らす全ての人々が、いつまでも生き生きとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関をつなぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう、関係機関等の支援体制の整備推進を図る。	・関係機関の代表者等が一体となり地域リハビリテーションの推進について必要な事項を協議する千葉県地域リハビリテーション協議会を開催した。 ・千葉県リハビリテーション支援センターを県内に1箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保健医療圏毎に計9箇所設置した。 ・各広域支援センターの支援機能を充実させる役割を担う「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備を努めた。	・引き続き、課題や推進方法を検討する場として千葉県地域リハビリテーション協議会を開催し、地域リハビリテーションの推進を図る。 ・千葉県リハビリテーション支援センターを県内一箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保健医療圏毎に計9箇所設置し、保健・医療・福祉等の関係機関をつなぎ、連携体制の整備、推進を図る。 ・各広域支援センターの支援機能を補完する機関として「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備を図る。	7項目同上				
43	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	多職種連携による医療・介護連携推進事業（再掲）	医療と介護に携わる関係者が参画する協議会の開催等を通じ、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。	県内5か所において各地区医師会が中心となって多職種の参加する協議会を実施した。	引き続き、在宅医療に関わる多職種が参加する協議会を実施し、在宅医療体制の充実を図る。	7項目同上				

No.	種別	章	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標	
44	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	在宅医療スタートアップ支援事業 (在宅医養成研修事業)	医師等に対して、在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在宅診療の経営等に関する研修を行う。	医師72名、看護師・ケアマネなど165名、計237名の応募があり、医師13名を含む42名が研修を修了した。	事業開始から回数を重ねているためか県内参加者が減少したため、受講者を増やすための周知方法や講座内容を見直した。				7項目同上		
45	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	訪問看護推進事業	訪問看護の理解促進のため、総合相談窓口の設置と訪問看護の普及啓発を図る。各医療圏で安定した訪問看護の充実、ネットワークの構築のため、地域連携フォーラム及び管理者研修会を開催する。(公益社団法人千葉県看護協会委託)	・総合相談窓口対応 49件 ・地域連携フォーラム(11/16) 17名参加 ・病院経営者(看護管理者)講習会(12/3) 33名参加 ・訪問看護就職フェア(10/25) 求人施設17か所、求職者10名参加	引き続き事業を実施する。				7項目同上		
46	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	看護師特定行為研修等支援事業	在宅医療の推進や医師の負担軽減のため、医師の判断を待たず、手順書により、一定の診療を行える看護師を養成する医療機関等に対して、研修費用を助成する。	32医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。				7項目同上		
47	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等在宅移行支援研修	・退院支援・退院後の訪問看護に関する研修を実施する。	・NICU所属看護師等を対象に研修を実施し、医療的ケア児等の在宅移行に必要な専門的知識の取得、スキルアップを図った。	・引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等のNICU等からの円滑な在宅移行を支援する人材の育成を図る。				7項目同上		
48	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等を支援する人材の育成	・訪問看護師等を対象とし、医療的ケア児への実技を含む研修を実施する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、訪問看護師等を対象とした研修を実施し、医療的ケア児等支援の専門的知識の取得、スキルアップを図った。	・引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。				7項目同上		
49	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等に対応する潜在看護師等の人材育成	・医療的ケア児等に対応する潜在看護師等への研修や、就業後のフォローアップを実施する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、潜在看護師等を対象に、医療的ケアの知識や技術の取得を目的とした研修を実施し、就業意欲を高めることにより、支援人材の育成を図った。	・引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。				7項目同上		
50	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	訪問看護ステーションの大規模化・サテライト設置支援事業 (地域密着型開設準備支援事業の一部)	訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に当たっての準備経費(設備整備、職員訓練期間中の雇上げ、職員募集経費など)に対する助成を行う。	準備経費について、2件の助成を行った。	引き続き、大規模化、サテライト設置の準備経費に対して人件費等を助成する。				7項目同上		
51	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業	地域の薬剤師の在宅医療への参加と市町村や訪問看護ステーションとの連携を促進するため、薬剤師会が実施する実地研修事業や他職種向け研修の実施、医療機器購入事業を支援する。併せてかかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を行う。	薬剤師による在宅患者への訪問薬剤管理指導の研修、チーム医療における薬剤師の介入事例検討会と併せて、在宅訪問における薬剤師の役割や活用事例等について他職種と薬剤師の理解を深める研修会等を2回開催した。また、在宅医療で必要となる医療機器の購入を補助したほか、かかりつけ薬剤師等の普及啓発リーフレットを作成した。	引き続き、訪問薬剤管理指導実施研修やチーム医療における薬剤師の介入事例検討会等、薬剤師会が実施する事業についての支援や薬局への医療機器補助、かかりつけ薬剤師等普及啓発を行うこととした。				7項目同上		
52	89	3	5	1	市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援	在宅医療・介護連携推進事業に係る市町村研修会	在宅医療・介護連携推進事業の促進を図るため、市町村及び地域の医療・介護専門職を対象に研修会を開催	株式会社NITデータ経営研究所に委託し、対象別に計4回・オンラインにて開催、計202人の参加があった。	引き続き、オンラインやオンデマンド配信等、より多くの参加が見込める形で開催し、昨年度のアンケート結果を活かし、対象者のニーズに応じた内容で開催する。				7項目同上		
53	91	3	5	2	総合リハビリテーション機能の確保について	・千葉リハビリテーションセンター管理運営事業(再掲) ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業(再掲)	・指定管理者制度により千葉リハビリテーションセンターを管理・運営し、身体障害児者の福祉の向上を図る。 ・設置より40年以上経過し、老朽化・狭隘化した千葉リハビリテーションセンターの再整備を行う。	・脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)に対するリハビリテーションを実施し、在宅への退院支援を行った。(成人療入院患者の約3割が脳卒中患者。うち、約9割の患者が在宅復帰) ・令和5年度に着工した外来診療棟に係る工事を進めた。	・建て替えによる施設整備後のリハビリテーション拡充に向け検討を行う。 ・引き続き、令和8年度の外来診療棟供用開始に向けて、工事を進める。	入院支援実施件数	R4年 148,726件	R5年 185,554件	改善傾向	R8年 185,273件	
54	91	3	5	2	高次脳機能障害支援体制の整備	・千葉リハビリテーションセンター管理運営事業(再掲)	・指定管理者制度により千葉リハビリテーションセンターを管理・運営し、身体障害児者の福祉の向上を図る。	・高次脳機能障害の患者に対し、復職や就労に関する支援を行っている県内の医療機関(回復期リハビリテーション病棟を有する医療機関)との連携を強化し、就労支援の質の向上を図ることを目的とした千葉県就労支援医療連携会議を立ち上げた。	・引き続き、当事者及び家族への相談支援、地域支援者や関係機関への広報啓発、研修事業等を行う。 ・令和6年度に立ち上げた千葉県就労支援医療連携会議の運営を行う。 ・令和9年度に予定している就労支援センターの設置に向け、高次脳機能障害者の就労支援の体制づくりを検討する。	脳卒中患者に対する療養・就労両立支援の実施件数	R3年 10件未満	R5年 76件	—	モニタリング指標	2項目同上

No.	種別	章	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6-R7年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
55	91	3	5	2	高次脳機能障害支援体制の整備	高次脳機能障害支援普及事業（再掲）	県内4箇所支援拠点を設置し、専門的な相談支援、機能回復等のための訓練、関係機関とのネットワーク充実、高次脳機能障害に関する普及啓発、支援者等への研修を行う。	・県内4箇所に支援拠点を設置し、専門的な相談支援や普及啓発、支援者等に向けた研修を開催した。 ・高次脳機能障害支援ネットワーク担当者会議を実施し、拠点間の情報交換を行った。 ・高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協議会を開催し、課題の検討及び支援者間の情報共有等を行い、支援普及事業の円滑な実施体制の構築を図った。 ・高次脳機能障害支援養成研修を試行的に実施した。	引き続き、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及の推進をしていくため、県内4箇所に支援拠点を設置します。支援拠点を中心に家族・支援者様への相談支援、研修等を通じての普及啓発やネットワーク構築の推進を図ります。			2項目同上		
56	94	3	5	3	相談、情報提供体制の充実	千葉県地域両立支援推進チームへの参加	千葉県における治療と仕事の両立支援に係る関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図り、千葉県の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めることを目的とした千葉県地域両立支援推進チームに参加し、各機関等の両立支援に係る取組状況の共有・連携等を図る。（事務局は千葉労働局）	千葉県地域両立支援推進チームに参加し、同チームに係る活動5か年計画の進捗状況及び各機関等の両立支援に係る取組状況の共有を図るとともに、両立支援セミナーの広報活動等に協力した。	千葉県の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、千葉県地域両立支援推進チームとの連携の下、関連計画等に基づく各種の取組を推進していく。			2項目同上		
57	112	4	2	1	救急医療体制の整備	ちば救急医療ネット運営事業（広域災害・救急医療情報システム）（再掲）	救急患者の迅速かつ適切な搬送を支援するために、救急隊及び医療機関向けに情報を提供する「ちば救急医療ネット」を運用する。	「ちば救急医療ネット」を運用し、救急隊及び医療機関向けに搬送を支援する情報を提供した。	引き続き「ちば救急医療ネット」を運用し、救急隊及び医療機関向けに搬送を支援する情報を提供する。	心血管疾患における搬送困難事例の割合	R3年 14.6%	R5年 19.5%	悪化傾向	R11年 減少
58	112	4	2	1	現場活動時間の短縮	①搬送困難事例受入医療機関支援事業（再掲） ②救急医療コーディネーター事業（再掲）	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るため、救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匠地域に配置する。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助した。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匠地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図った。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匠地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図る。			同上		
59	113	4	2	1	病院搬送時間の短縮	①搬送困難事例受入医療機関支援事業（再掲） ②救急医療コーディネーター事業（再掲）	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るため、救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匠地域に配置する。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助した。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匠地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図った。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匠地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図る。			同上		
60	115	4	2	2	県民啓発の実施	保健医療提供体制構築推進事業（循環器病県民啓発事業）（再掲）	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より適切な対応をするために必要な情報の周知、啓発を行う。	救命講習等受講者数	R3年 7.9万人	R5年 28.3万人	改善傾向	R8年 13万人
61	116	4	2	2	学校での救命講習の促進	①教職員対象救急法講習会（予算なし） ②AED普及促進事業（県立中学校・高等学校へのAEDトレーナー等の配置） ③救急医療推進事業（AED等普及啓発ポスター及びリーフレット）	①小・中・高・特別支援学校の教職員を対象とし、救急法講習会を県内5会場、計10回実施している。 ②県立中学校及び県立高等学校において、心肺蘇生法訓練用的人形とAEDトレーナー等を活用し、実習を行うように指導している。 ③県民にAEDの使用法や心肺蘇生法等について理解してもらえるよう、関係各所等へポスター及びリーフレットを配付し啓発を行う。	①小・中・高・特別支援学校の教職員を対象とし、救急法講習会を県内6会場、計10回実施した。 ②県立中学校及び県立高等学校において、実習対象校13校中13校が実習を実施した。 ③関係機関にポスターを2,249部・リーフレットを7,525部送付し、啓発を推進した。	①今年度も昨年度と同様の救急法講習会を計画し、心肺蘇生法やAEDの普及啓発に努める。 ②今年度も昨年度と同様に心肺蘇生法訓練用的人形とAEDトレーナー等を活用し、実習を行うよう指導する。 ③今年度も昨年度と同様、関係機関にポスター・リーフレットを送付し、心肺蘇生に深く関係するAEDの普及啓発に努める。			同上		
62	119	4	3	1	効率的な専門医療体制の構築	多職種連携による医療・介護連携推進事業（再掲）	急性期から回復期を経て在宅（かかりつけ医）までを連結し、医療現場で連携を実施するため、関係者間で治療計画などを共有するためのツールの活用を推進する。	千葉県共用地域医療連携バスを更新し、県ホームページに掲載した。	引き続き、関係者間で協議の場を設けながら、医療連携バスの見直しを実施し、活用を推進していく。	心筋梗塞に対する冠動脈再開通を実施した医療機関数	R3年度 39機関	R5年度 40機関	—	モニタリング 指標
										大動脈疾患患者に対する手術を実施した医療機関数	R3年度 28機関	R5年度 27機関	—	モニタリング 指標
63	119	4	3	1	専門的な治療を提供する医療体制の構築	保健医療提供体制構築推進事業（再掲）	「千葉県保健医療計画」において掲げる「循環型地域医療連携システム」を構築・推進する。	庁内関係課等から収集した最新情報を整理・分類し、当システムの状況を千葉県ホームページで公表（更新）した。	ホームページを随時更新し、引き続き、医療提供体制の強化・充実を目指すとともに、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。			2項目同上		
64	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	医師修学資金貸付事業（再掲）	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、医学生を対象に、将来本県で就業することを条件に修学資金を貸し付けるもの。	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、62名の医学生を対象に、新規貸付を行った。	医師修学資金の新規貸付者の枠数（66名）を継続する。			2項目同上		

No.	種別	章	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
65	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	ちば若手医師キャリア形成支援事業（再掲）	県内の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学資金貸付制度利用者に係るキャリア形成プログラムの診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成する。	県内5か所の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学資金貸付制度利用者に係るキャリア形成プログラムの診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成した。診療科別コース：R5年度末198件→R6年度末214件（内補助金申請3件）	引き続き、診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成する。				2項目同上	
66	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	医師キャリアアップ・就職支援センター事業（再掲）	医師のキャリア形成や研修情報の発信等による研修医等の定着促進、県外からの呼び込みを図る。	セミナーの開催、また、医師キャリアアップ・就職支援センターのホームページにて、臨床研修、専門研修情報の発信を行っている。	研修医等の定着促進、県外からの呼び込みを図るため、引き続き、医師キャリアアップ・就職支援センターのホームページ等で情報発信を行っている。				2項目同上	
67	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	地域医療教育学講座設置事業（再掲）	千葉大学医学部医学教育研究室に寄附講座を設置し、地域医療を目指す医師の育成・確保に向けて、医学生への地域医療の講義や、実習・研修を受け入れる地域病院の医師の指導力向上のための教育を行う。	千葉大学医学部医学教育研究室に寄附講座を設置し、地域医療を目指す医師の育成・確保に向けて、医学生への地域医療の講義や、実習・研修を受け入れる地域病院の医師の指導力向上のための教育を行った。	引き続き地域医療に係る講座や、地域病院で働く医師の指導力向上のための教育を行う。				2項目同上	
68	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	医師少数区域等医師派遣促進事業（再掲）	県内における医師の地域偏在の是正と地域の医療提供体制の確保を図るため、医療機関が医師少数区域の病院等へ医師派遣等を行う場合に助成する。	令和6年4月に策定した千葉県保健医療計画において、新たに君津医療圏が医師少数区域となったことから、当該医療圏の医療機関に対して、制度の周知を行うとともに、県内3医療機関から、医師少数区域等の病院への計5名の派遣に対し助成を行った。	県内における医師の地域偏在の是正と地域の医療提供体制の確保を図るため、引き続き、医療機関が医師少数区域の病院等へ医師派遣等を行う場合に助成する。				2項目同上	
69	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	病院内保育所運営事業補助金（再掲）	子どもをもつ医療従事者の離職防止、再就業促進のために病院内保育所運営経費を補助する。	77医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。				2項目同上	
70	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	看護師等養成所運営費補助事業（再掲）	自治体の施設を除く看護師等養成所の教員・事務職員、授業用教材等の経費、実習施設に対する謝金等の経費の補助	13校15課程に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。				2項目同上	
71	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	保健師等修学資金貸付事業（再掲）	看護師等学校養成所に在学し、卒業後、県内で看護業務に従事する学生に修学資金を貸し付ける。	新規590名、継続約1,200名の貸付枠で募集・貸付を実施した。	引き続き事業を実施する。				2項目同上	
72	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	看護学生実習病院確保事業（再掲）	県内の看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる又は受け入れ数を拡大する病院に対して、受入に要する経費の一部を補助することにより、看護師の定着を図る。	県内1病院に対して223千円の補助を行った。	引き続き事業を実施する。				2項目同上	
73	123	4	4	1	心臓リハビリテーションの重要性に関する啓発	保健医療提供体制構築推進事業（循環器病県民啓発事業）（再掲）	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より適切な対応をするために必要な情報の周知、啓発を行う。	心大血管リハビリテーション料（I）～（II）届出医療機関数	R5年4月52機関	R7年6月59機関	—	モニタリング指標
										回復期リハビリテーション病棟において心大血管疾患リハビリテーションを提供した医療機関数	R4年2機関	R6年8月4機関	—	モニタリング指標
74	125	4	4	2	循環器病患者に対するリハビリテーション体制の整備	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業（再掲）	障害者や高齢者、さらには生活を共にする家族等を含め地域に暮らす全ての人々が、いつまでも生き生きとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関をつなぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう、関係機関等の支援体制の整備推進を図る。	・関係機関の代表者等が一体となり地域リハビリテーションの推進について必要な事項を協議する千葉県地域リハビリテーション協議会を開催した。 ・千葉県リハビリテーション支援センターを県内に1箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保健医療圏毎に計9箇所設置した。 ・各広域支援センターの支援機能を充実させる役割を担う「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備に努めた。	・引き続き、課題や推進方法を検討する場として千葉県地域リハビリテーション協議会を開催し、地域リハビリテーションの推進を図る。 ・千葉県リハビリテーション支援センターを県内一箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保健医療圏毎に計9箇所設置し、保健・医療・福祉等の関係機関をつなぎ、連携体制の整備、推進を図る。 ・各広域支援センターの支援機能を補完する機関として「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備を図る。				2項目同上	
77	127	4	5	1	自己管理に係る啓発の推進	保健医療提供体制構築推進事業（循環器病県民啓発事業）（再掲）	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より適切な対応をするために必要な情報の周知、啓発を行う。	入退院支援（退院調整）を受けた患者数	R3年150,578件	R5年195,973件	—	モニタリング指標
										外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数	R3年11,289件	R5年11,525件	—	モニタリング指標

No.	種別	章	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
78	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	在宅医療推進連絡協議会（再掲）	在宅医療に関わる医師等、市町村、介護関係者等により、在宅医療提供体制の整備に向けた検討をする。	令和7年1月10日に千葉県における在宅医療の体制整備状況についての意見や「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の見える化ツールの検討、在宅医療従事者に対するカスタマーハラスメント対策について協議した。	新規事業として「在宅医療従事者等安全確保対策事業」を立ちあげ、取り組んでいく。	在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数	R4年 758箇所	R5年 769箇所	改善傾向	R8年 785箇所
										機能強化型訪問看護ステーション数	R5年3月 34箇所	R7年3月 39箇所	改善傾向	R8年 42箇所
										在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村の研修会参加者数	R4年度 122人	R6年度 202人	改善傾向	R8年度 150人
										在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数	R2年 433箇所	R5年 467箇所	改善傾向	R8年 505箇所
										居宅介護管理指導実施案件数（介護予防居宅介護管理指導含む）	R4年 1,314箇所	R5年 1,427箇所	改善傾向	R8年 1,426箇所
										在宅療養後方支援病院数	R5年 18箇所	R7年3月 22箇所	改善傾向	R8年 19箇所
入退院支援を実施している診療所数・病院数	R4年 147箇所	R5年 149箇所	改善傾向	R8年 165箇所										
79	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	医療的ケア児等コーディネーターの育成等事業（再掲）	・医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう支援者及び支援に関わる関係機関との連携調整を行うコーディネーターの人材育成や資質向上を図る研修の実施のほか、連携会議を開催する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、コーディネーター間の情報共有のための連携会議を開催し、資質向上を図った。	・引き続き、医療的ケア児等支援センターにおいて関係機関との連携調整を行うコーディネーターの連携会議を開催するなど、資質向上を図る。	7項目同上				
80	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	認知症専門職における多職種協働研修事業（再掲）	認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職同士がお互いの役割や活動内容を理解することで、多職種が連携を取り協働しやすい環境づくりを進める。	認知症専門職における多職種協働研修を実施した。 開催：2回開催（参集型） 令和6年12月21日・令和7年1月13日 内容： 講義①「専門職連携の基礎知識」 講義②「認知症の人の理解」 グループワーク①「参加者の仕事紹介」 グループワーク②「効果的な情報伝達方法」 グループワーク③「多職種カンファレンスでの基本動作、模擬カンファレンス」 受講者：126名（1日目85名、2日目41名）	引き続き、認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職の研修を通し、多職種の業務に対する理解を深め、連携及び協働を促進する環境づくりを進める。 令和7年度からは、委託事業者を広く募集するプロポーザル方式により、委託事業者を選定する。	7項目同上				
81	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	地域包括ケア歯科医療連携室整備事業（再掲）	地域包括ケア歯科医療連携室に専門の相談員を配置し、相談体制の確保や医科や介護等との連携体制の構築を図る。	要介護等により歯科通院が困難な県民に対し在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科診療を行う歯科医療機関の紹介や、医科・介護など他分野との連携・調整等を行った。	引き続き、要介護等により歯科通院が困難な県民に対し在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科診療を行う歯科医療機関の紹介や、医科・介護など他分野との連携・調整等を行う。	7項目同上				
82	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	有病者口腔健康管理地域連携事業（再掲）	がん患者をはじめとする有病者の口腔衛生状態向上を図るため、医科歯科介護等の地域の連携を図る。	がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催した。	引き続き、がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催する。	7項目同上				
83	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業（再掲）	障害者や高齢者、さらには生活を共にする家族等を含め地域に暮らす全ての人々が、いつまでも生き生きとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関をつなぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう、関係機関等の支援体制の整備推進を図る。	・関係機関の代表者等が一体となり地域リハビリテーションの推進について必要な事項を協議する千葉県地域リハビリテーション協議会を開催した。 ・千葉県リハビリテーション支援センターを県内に1箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保健医療圏毎に計9箇所設置した。 ・各広域支援センターの支援機能を充実させる役割を担う「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備に努めた。	・引き続き、課題や推進方法を検討する場として千葉県地域リハビリテーション協議会を開催し、地域リハビリテーションの推進を図る。 ・千葉県リハビリテーション支援センターを県内一箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保健医療圏毎に計9箇所設置し、保健・医療・福祉等の関係機関をつなぎ、連携体制の整備、推進を図る。 ・各広域支援センターの支援機能を補完する機関として「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備を図る。	7項目同上				
84	129	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	多職種連携による医療・介護連携推進事業（再掲）	多職種が連携する支援体制整備を推進するため、これまで培ってきた入退院支援の仕組みづくりの方法を基本として、災害時の連携やIoTを活用した連携体制の構築を図る。	千葉県共用地域医療連携バスを更新し、県ホームページに掲載をした。県内5か所において各市区医師会が中心となって協議会を実施した。	引き続き、関係者間で協議の場を設けながら、医療連携バスの見直しや多職種による協議会を開催し、連携体制の構築を図る。	7項目同上				

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
85	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	在宅医療スタートアップ支援事業（在宅医養成研修事業）（再掲）	医師等に対して、在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在宅診療の経営等に関する研修を行う。	医師72名、看護師・ケアマネなど165名、計237名の応募があり、医師13名を含む42名が研修を修了した。	事業開始から回数を重ねているためか県内参加者が減少したため、受講者を増やすための周知方法や講座内容を見直した。				7項目同上	
86	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	訪問看護推進事業（再掲）	訪問看護の理解促進のため、総合相談窓口の設置と訪問看護の普及啓発を図る。各医療圏で安定した訪問看護の充実ネットワークの構築のため、地域連携フォーラム及び管理者研修会を開催する。（公益社団法人千葉県看護協会委託）また、訪問看護師の確保のため訪問看護再就業支援事業を実施する。	・総合相談窓口対応 49件 ・地域連携フォーラム(11/16) 17名参加 ・病院経営者（看護管理者）講習会(12/3) 33名参加 ・訪問看護就職フェア(10/25) 求人施設17か所、求職者10名参加	引き続き事業を実施する。			7項目同上		
87	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	看護師特定行為研修等支援事業（再掲）	在宅医療の推進や医師の負担軽減のため、医師の判断を待たず、手順書により、一定の診療を行える看護師を養成する医療機関等に対して、研修費用を助成する。	32医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。			7項目同上		
88	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等在宅移行支援研修（再掲）	・退院支援・退院後の訪問看護に関する研修を実施する。	・NICU所属看護師等を対象に研修を実施し、医療的ケア児等の在宅移行に必要な専門的知識の取得、スキルアップを図った。	引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等のNICU等からの円滑な在宅移行を支援する人材の育成を図る。			7項目同上		
89	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等を支援する人材の育成（再掲）	・訪問看護師等を対象とし、医療的ケア児への実技を含む研修を実施する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、訪問看護師等を対象とした研修を実施し、医療的ケア児等支援の専門的知識の取得、スキルアップを図った。	引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。			7項目同上		
90	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等に対応する潜在看護師等の人材育成（再掲）	・医療的ケア児等に対応する潜在看護師等への研修や、就業後のフォローアップを実施する。	・医療的ケア児等に対応する潜在看護師等の知識や技術の取得を目的とした研修を実施し、就業意欲を高めることにより、支援人材の育成を図った。	引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。			7項目同上		
91	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	訪問看護ステーションの大規模化・サテライト設置支援事業（地域密着型開設準備支援事業の一部）（再掲）	訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に当たっての準備経費（設備整備、職員訓練期間中の雇上げ、職員募集経費など）に対する助成を行う。	準備経費について、2件の助成を行った。	引き続き、大規模化、サテライト設置の準備経費に対して人件費等を助成する。			7項目同上		
92	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業（再掲）	地域の薬剤師の在宅医療への参加と市町村や訪問看護ステーションとの連携を促進するため、薬剤師会が実施する実地研修事業や他職種向け研修の実施、医療機器購入事業を支援する。併せてかかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を行う。	薬剤師による在宅患者への訪問薬剤管理指導の研修、チーム医療における薬剤師の介入事例検討会と併せて、在宅訪問における薬剤師の役割や活用事例等について他職種と薬剤師の理解を深める研修会等を2回開催した。また、在宅医療で必要となる医療機器の購入を補助したほか、かかりつけ薬剤師等の普及啓発リーフレットを作成した。	引き続き、訪問薬剤管理指導実施研修やチーム医療における薬剤師の介入事例検討会等、薬剤師会が実施する事業についての支援や薬局への医療機器補助、かかりつけ薬剤師等普及啓発を行うこととした。			7項目同上		
93	129	4	5	2	市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援	在宅医療・介護連携推進事業に係る市町村研修会	在宅医療・介護連携推進事業の促進を図るため、市町村及び地域の医療・介護専門職を対象に研修会を開催	株式会社NTTデータ経営研究所に委託し、対象別に計4回・オンラインにて開催、計201名の参加があった。	引き続き、オンラインやオンデマンド配信等、より多くの参加が見込める形で開催し、昨年度のアンケート結果を活かし、対象者のニーズに応じた内容で開催する。			7項目同上		
94	131	4	5	3	治療のドロップアウト（中断）の防止に関する支援	保健医療提供体制構築推進事業（循環器病県民啓発事業）（再掲）	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より適切な対応をするために必要な情報の周知、啓発を行う。	外来心血管疾患リハビリテーションを実施している医療機関数	R3年 20箇所	R5年 25箇所	—	モニタリング 指標
95	131	4	5	3	循環器病患者に対するリハビリテーション体制の整備	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業（再掲）	障害者や高齢者、さらには生活を共にする家族等を含め地域に暮らす全ての人々が、いつまでも生き生きとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関をつなぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう、関係機関等の支援体制の整備推進を図る。	・関係機関の代表者等が一体となり地域リハビリテーションの推進について必要な事項を協議する千葉県地域リハビリテーション協議会を開催した。 ・千葉県リハビリテーション支援センターを県内に1箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保健医療圏毎に計9箇所設置した。 ・各広域支援センターの支援機能を充実させる役割を担う「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備に努めた。	・引き続き、課題や推進方法を検討する場として千葉県地域リハビリテーション協議会を開催し、地域リハビリテーションの推進を図る。 ・千葉県リハビリテーション支援センターを県内一箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保健医療圏毎に計9箇所設置し、保健・医療・福祉等の関係機関をつなぎ、連携体制の整備、推進を図る。 ・各広域支援センターの支援機能を補完する機関として「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備を図る。	同上				

No.	種別	章	節	細節	施策の具体的展開	R6年度事業名	事業概要	令和6年度の取組結果	取組結果への対応 (R6→R7年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
97	131	4	5	3	フレイルの予防に関する支援	地域包括ケアシステム体制整備事業(①人材育成)	一般介護予防事業等介護予防の効果的実施を支援するため、市町村の介護予防事業担当者等を対象に研修会を開催	介護予防事業の取組強化を図るため、市町村対象の研修では「介護予防・日常生活支援総合事業」や「地域ケア会議(自立支援型を含む)」をテーマに開催したほか、地域の医療専門職を対象とした「介護予防の推進に資する専門職育成研修」においては、リハビリ・栄養・口腔の一体的な取組を支援するため、各職能団体等によるハネルディスカッションを開催した。	引き続き、市町村の介護予防関連事業に関わる市町村等職員を対象に研修会を実施し、市町村における介護予防関連事業の効果的な実施を支援する。なお、今年度は「介護予防の推進に資する専門職育成研修」について、委託により実施し人材育成の強化を図る予定。		同上			
98	133	4	5	4	相談、情報提供体制の充実	千葉県地域両立支援推進チームへの参加(再掲)	千葉県における治療と仕事の両立支援に係る関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図り、千葉県の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めることを目的とした千葉県地域両立支援推進チームに参加し、各機関等の両立支援に係る取組状況の共有・連携等を図る。(事務局は千葉労働局)	千葉県地域両立支援推進チームに参加し、同チームに係る活動5か年計画の進捗状況及び各機関等の両立支援に係る取組状況の共有を図るとともに、両立支援セミナーの広報活動等に協力した。	千葉県の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、千葉県地域両立支援推進チームとの連携の下、関連計画等に基づき各種の取組を推進していく。	入退院支援(退院調整)を受けた患者数 R3年 150,578件 R5年 195,973件	—	モニタリング指標		
99	134	4	5	5	(先天性心疾患患者への)移行期医療支援体制の整備	移行期医療支援体制整備事業	小児期に慢性疾患に罹患した患者が成人期を迎えても切れ目のない医療が受けられるよう、また疾患を理解し、自ら適切な健康管理を行えるよう支援する体制の整備を行う。具体的には、医療機関、患者・家族からの相談対応、研修会の開催、移行期医療支援連絡協議会の開催等を行う。	移行期医療支援センターにて患者、関係者への相談対応、情報提供を行うほか、研修会や協議会を開催した。	引き続き移行期医療支援センターにて患者、関係者への支援を行う。		2項目同上			
100	134	4	5	5	(先天性心疾患患者への)移行期医療支援体制の整備	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等の事業を行う。また、慢性疾病児童等地域支援協議会を開催し、関係機関の連携を促進する。	各保健所において、個別の支援を行うほか患者、家族、関係機関を対象とした研修を実施した。また、協議会を開催し、課題や情報の共有を行った。	引き続き各保健所において個別の支援を行うほか、研修会等の開催を行う。また、協議会を開催し、課題や情報の共有を図る。児童等の自律(自立)を支援していくため千葉県こども病院に、新たな相談窓口を設置していく。		2項目同上			
101	135	4	5	5	(先天性心疾患患者への)療養支援体制の充実	千葉リハビリテーションセンター再整備事業(再掲)	・設置より40年以上経過し、老朽化・狭隘化した千葉リハビリテーションセンターの再整備を行う。	・令和5年度に着工した外来診療棟に係る工事を進めた。	・引き続き、令和8年度の外来診療棟供用開始に向けて、工事を進める。		2項目同上			
102	135	4	5	5	(先天性心疾患患者への)療養支援体制の充実	医療的ケア児等を支援する人材の育成(再掲)	・訪問看護師等を対象とし、医療的ケア児への実技を含む研修を実施する。	・医療的ケア児等支援センターにおいて、訪問看護師等を対象とした研修を実施し、医療的ケア児等支援の専門的知識の取得、スキルアップを図った。	・引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。		2項目同上			
103	135	4	5	5	(先天性心疾患患者への)医療費負担に関する支援	小児慢性特定疾病医療費支援事業	児童福祉法に基づき、認定基準に該当する者について、治療方法の研究等に資する医療の給付等を行い、慢性疾患を持つ児童・家族の医療費負担の軽減を図る。	児童福祉法に基づき、認定基準に該当する者について、治療方針の研究等に資する医療の給付等を行い、慢性疾患を持つ児童・家族の医療費負担の軽減を図った。 ※令和6年度心疾患の支給認定件数：446件	認定基準に該当する者については、引き続き治療方針の研究等に資する医療の給付等を行い、慢性疾患を持つ児童・家族の医療費負担の軽減を図る。		2項目同上			
104	135	4	5	5	(先天性心疾患患者への)就労や生活に関する支援	障害者就業支援キャリアセンター事業	県内の障害者就業支援の拠点として、障害者及び企業からのさまざまな相談に対応し、地域の支援機関等と連携しながら、就労から定着までの一貫した支援を行う。	障害のある人からの就労に関する相談支援(805件)を行いました。	引き続き、障害のある人の状況やニーズ、障害特性等を適切に把握し、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携を一層強化して支援を行います。		2項目同上			